

令和2年8月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和2年8月27日(木)

2 会議場所

庁舎2階 会議室202

3 出席委員

教育長 森田 充
委員 鈴木 理子
委員 小野村 哲
委員 柳瀬 敬
委員 倉田 廣之

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	学び推進課長	江尻 佳之
教育局次長	中山 隆	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	貝塚 厚	教育相談センター所長	横田 康浩
学校教育審議監	根本 智	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育総務課長	笹本 昌伸	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
学務課長	間中 和美	文化財課長	石橋 充
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子

6 議事

(1) 案 件

議案第42号 つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
議案第43号 教育財産の取得の申出について
議案第44号 教育財産の取得の申出について
報告第24号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(市長からの意見照会に対する回答について)

7 会議の概要

◎ 開 会

午後 3 時 30 分開会

森田教育長	それでは、ただいまから令和2年の8月定例会を開催します。本日もお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。
◎議事録の承認	
森田教育長	最初に議事録の承認です。7月定例会の議事録、委員の皆様には事前に確認していただいておりますけれども、修正等がないようでしたら、この議事録のとおり承認としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認といたします。署名人は柳瀬委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
◎教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、「教育長報告」に入らせていただきます。</p> <p>まず夏休みについて、8月の1週目から3週間休みにさせていただきました。これは、子どもたちにとっても、先生たちにとっても、よかったという声がたくさん届いております。</p> <p>1週目を半日にしようかという案もありましたが、委員の皆様の御意見などにより休みにして、ちょうど暑さも凌げたのでよかったと思います。</p> <p>続きまして、修学旅行の中止については、前回、御報告させていただきました。現在のところ、運動会については全ての学校で方法を工夫して行うという形で進めております。宿泊学習は中止もありますけれども、できるだけ近くで色々な行事を考えているようです。修学旅行についての代替えについては、日帰りの旅行が今のところ多く報告されています。安全に注意しながら、子どもたちの思い出に残るように学校で十分考えて、これからも進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、以前、子どもへの新型コロナウイルス感染が発覚した学校が1件あると御報告させていただきましたけれども、保健所の指導の下に対応させていただきました。貝塚次長を学校に行かせ、学び推進課、健康教育課でそれぞれ分担して対応させていただきました。学び推進課は、学校との連絡調整、保護者との対応などの支援を行い、健康教育課は保健所の指導の下に、消毒の物品の準備をさせていただき、消毒については教職員で行いました。</p> <p>柳瀬委員からも意見をいただきましたけれども、今後、複数校で大規模な感染も考えられますので、教育局で学校をバックアップできる体制</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>を検討しているところです。体制ガイドライン案ができましたら、また御報告をしたいと思っています。</p> <p>私の報告は以上でございます。</p> <p>では、本日の案件は、次第にもありますように、議案が3件、報告が1件でございます。この中で議案の第43号、第44号、報告の第24号は議会案件ですので、非公開とさせていただきたいと思います。そして、議案の第42号については公開という形で行いたいと思います。公開案件が1件で、非公開案件も3件ですので、非公開を先に審議させていただいて公開をその後に、そして、「その他」という形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。</p> <p>最初に非公開案件から審議しますので、傍聴人の方がいらっしゃいましたら、一時退席をお願いします。</p>
<p>◎議案第43号 教育財産の取得の申出について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>飯泉教育施設課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>では、議案の第43号から進めさせていただきます。</p> <p>これについては、教育施設課で説明をお願いします。</p> <p>議案第43号、教育財産の取得の申出について、御説明させていただきます。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に質問、確認事項がございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎議案第44号 教育財産の取得の申出について</p>	

森田教育長	次に、議案第 44 号です。これも教育施設課、説明をお願いします。
飯泉教育施設課長	議案第 44 号、教育財産の取得の申出について御説明させていただきます。 (議案に対する説明)
森田教育長	質問、確認事項ございましたらお願いしたいと思います。 (質疑応答)
森田教育長	ほかにはございますか。よろしいですか。 では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
森田教育長	それでは、議案第 44 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎報告第 24 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (市長からの意見照会に対する回答について)	
森田教育長	次は、報告第 24 号です。これは各課から説明になると思いますので、要点を絞って説明をお願いします。
各課等の長	(報告に対する説明)
森田教育長	これまでの説明に質問、確認事項がありましたらお願いしたいと思います。 (質疑応答)
森田教育長	では、よろしいでしょうか。報告案件は以上にさせていただきます。 公開案件に入りますので、傍聴人の方、お願いします。
◎議案第 42 号 つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	
森田教育長	では、議案の第 42 号です。これについては教育総務課をお願いします。
笹本教育総務課長	議案第 42 号つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>資料をめぐっていただいて新旧対照表を御覧ください。</p> <p>今回、新旧対照表裏面にあります教育委員会審理員の印を新たに作成しました。こちらについては、行政不服審査法に基づく審査請求に關しまして、その審理事務に必要なものとなっております。今回、こちらを新たに規定するため、規則の改正をさせていただきました。</p> <p>そのほか、新旧対照表1ページ目の、「公印事前押印・刷込承認願」を「公印事前押印・刷込承認申請書」に、公印管守者が「教育局教育総務課長」となっているものを「教育総務課長」と改めております。</p> <p>以上です。</p> <p>質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎その他</p>	
<p>森田教育長</p> <p>伊藤生涯学習推進課長</p> <p>森田教育長</p>	<p>では、審議案件が全て終わりましたので、余り時間がなくなりましたが、「その他」に入らせていただきます。</p> <p>これについては、まず生涯学習推進課お願いします。</p> <p>以前、皆様にも答申ということでお立会いいただきまして、市長まで決裁をいただいて、24日、月曜日にプレスをさせていただいた成年年齢引き下げに伴う今後の成人式について、改めて御報告させていただきたいと思っております。</p> <p>令和4年4月1日、成年年齢の一部引き下げで、令和5年1月に実施される成人式の対象年齢と名称ですが、対象年齢を二十歳としまして、名称を「つくば市はたちの集い」にさせていただきました。</p> <p>今までの経緯、それから理由については、以前に御報告させていただいているとおりでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>以前にも御説明はさせていただいたと思っております。これはよろしいですか。</p>

小野村委員	<p>では、「その他」の案件で、教育局からありますか。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p> <p>では、教育委員さんから何かありますか。余り時間もないんですけど、優先して話したい事項がありましたらお願いします。</p>
森田教育長	<p>項目を挙げるだけでよろしいですか。</p>
小野村委員	<p>では、小野村委員お願いします。</p> <p>今日ということではなくて、項目を挙げるだけということ、お話しさせていただきます。</p> <p>まず、児童公園のつくば市の実態についてです。地域に応じてかなり差があるということで、元々、茨城県は、さほど住民1人当たりの都市公園面積は広くなかったと思いますが、その茨城県の県平均ぐらいがつくば市だったと記憶しています。しかし同じ市内でも地域によるとだいぶ違うと思います。例えば、具体的に、ブランコ1つにつき子どもたちが何人とか、そういったデータがあれば伺いたいと思います。</p> <p>それと、2つ目に、このコロナのこともありますし、以前から申し上げている市内の子どもたちの肥満度、それから、運動能力についてです。運動能力は、茨城県は高いと聞いていますが、このコロナで子どもたちがどういう状況にあるのか、もし資料があれば、スポーツテストがどうなっているのか伺いたいと思います。</p> <p>私からは取りあえず2点です。</p>
森田教育長	<p>ほかに委員さんからありましたらお願いします。</p> <p>では、鈴木委員お願いします。</p>
鈴木委員	<p>時間もないようですので、メールに書いたことでは、先ほど柳瀬委員から、学校管理とか校務支援のことは言っていたので、それは引き続き、教育予算をどのように使っていくか、何に優先して使っていくかということは、また議論をしていきたいと思います。</p> <p>私としては、学校の先生たちが本当に忙しく、草刈りに汗を流しているのを見るとどうにかならないものかと常々思っています。</p> <p>評価のあり方については、時間がないので次回でいいかと思えます。</p> <p>夏休みの様子についても、まだ夏休みが明けてすぐなのでデータとかもないかと思いますが、冒頭で教育長がおっしゃったように、息子の学</p>

	<p>校の先生とお話しする機会があった時に、つくば市は3週間で、先生も子どももよかったというお話を聞いています。暑さのこともありますし、先生方が余裕を持って休暇を取ったり、研修をしたり、色々と準備ができたのは本当によかったと聞いていて、3週間にしてよかったなど私も思っています。</p>
<p>森田 教育長</p>	<p>では、今、小野村委員から2点ありまして、鈴木委員から3点ありましたけれども、できるものは、来月に議論ができるように資料等を準備していただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>柳瀬委員をお願いします。</p>
<p>柳瀬 委員</p>	<p>2点なのですが、1点は先ほど教育長も言っていただきましたが、コロナ対策の、どう人を動かすかというところで、貝塚次長とはメールでやりとりさせていただいたんですが、結局、保健所もソーシャルワーカーという形で、恐らく人員を確保していないんだと思うんです。</p> <p>日本では、いわゆるソーシャルワーカーという位置付けがちゃんとされていなくて、「公的サービスをする人はみんなソーシャルワーカーだ」みたいなざっくりした位置付けなんです。</p> <p>ソーシャルワーカーというのは専門職で、本当はいなきゃいけなくて、コロナの対応などの時には、医療機関と、どんな形で、コミュニティーとか、家族とか、総合的に間に入ってケアをするのがソーシャルワーカーなんですけど、日本ではどんどん省かれちゃったんですね。正式な意味でのソーシャルワーカーがいないんです。</p> <p>社会福祉協議会にコミュニティーソーシャルワーカーなんていうことを東京都などで進めていますけど、社協の中にソーシャルワーカーはいないんです。変な話ですけど。みんなソーシャルワーカーだって位置付けている。</p> <p>今回、コロナの件で、保健所が一生懸命動きますけど、ほんと手足がなくて大変な状態だと思うんですね。</p> <p>では、教育委員会でどうかということだと思うんです。じゃあ、どこがソーシャルワーカーのあれで、スクールソーシャルワーカーという位置付けでいますけど、実際にはそんなに人数いないわけですよね。だからその辺がすごいネックになっているなと思っていて、皆さんソーシャルワーカーですって簡単に言ってしまうえばそうなんですけど、位置付けをして、機動的に動ける人を確保しておかないとドタバタするのかなと思います。</p>

森田教育長	<p>もう1点は、教育機会確保法というので、前から話に出ていると思います。フリースクールとかホームスクールを保護者が選択した場合の位置付けとか、その辺、学び推進課でもう一回確認していただきたいと思います。出席扱いにきちんとなっているかどうか。校長先生が変わったりするので、保護者の間で「あれ、ちょっと対応が変わっちゃった」という人がいらっちゃったということです。</p> <p>教育機会確保法の趣旨と、具体的なQ & Aみたいなのは、年度が変わって、校長先生が変わると、もう一回確認してほしいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>では、時間となりましたので、以上をもちまして終わりにさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-------	---

◎ 閉 会

午後4時25分閉会宣言